

第 13 編 漁港漁場編

第13編 漁港漁場編

漁港漁場関係工事において、水産庁所管の漁港漁場工事(海上に係わる工事)にあつては、「漁港漁場関係工事共通仕様書」水産庁漁港漁場整備部整備課編集の最新版を準用する。

また、上記仕様書の「第1章第2節施工管理」2-4 施工環境監理者、2-9 環境保全事項の規定についても準用する。

ただし、「第1章 総則」については、福井市土木工事共通仕様書の「第1編 共通編 第1章 総則」を適用する。